

がんの治療のために必要となる
医療用補整具の購入費用を一部助成します



◆対象者

次の全てに当てはまる方

- 1 村上市内に住所を有する人
- 2 がんと診断され、かつ、その治療を受けた人または受けている人
- 3 がん治療に起因する脱毛、またはがん治療による乳房の切除に伴い補整具が必要である人または必要となることが想定される人
- 4 市税を滞納していない人

◆対象となる補整具

令和7年4月1日以降に購入した次の補整具が対象です。

申請できるのは区分ごとに1回のみとなります。

※補整具のメンテナンス用品や修理費、購入のために要した交通費や送料等は対象外です。

区分	内容	助成額
医療用ウィッグ	毛付き帽子、医療用帽子、装着時の保護ネット等	25,000円を上限に費用の2分の1を助成
乳房補整具	外科的治療による乳房の形の変化に対応するための補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）	
人工乳房等	乳房再建手術によって体内に埋め込まれたもの <u>以外</u>	50,000円を上限に費用の2分の1を助成

◆申請に必要な書類

- 1 村上市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼実績報告書
- 2 がんと診断され、かつ、その治療を受けたまたは受けていることを証明する書類
- 3 がん治療による脱毛や乳房の切除に伴う補整具が必要であること、またはその必要があると想定されることを証明する書類
- 4 補整具の領収書（宛名、購入日、購入金額、購入品目の記載があるもの）の写し
- 5 商品カタログ等購入した補整具が確認できるもの
- 6 申請者名義の通帳の写し（金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号、口座名義人の分かるもの）等

◆よくある質問

Q. 村上市民ではありませんが、がん治療のために村上市内の病院に入院しています。助成の対象となりますか。

A. 申請時点で村上市に住民登録がない方は助成対象外です。
お住いの市町村で助成制度がある可能性がありますので、お問い合わせください。

Q. ウィッグ以外の用具も助成の対象となりますか。

A. 助成の対象となるのはウィッグ本体、装着用ネット、毛付き帽子などです。メンテナンス用品の購入費や補整具の修理費、購入のために要する交通費・送料等は助成の対象外です。

Q. 補整下着を2つ購入しました。2つとも対象になりますか。

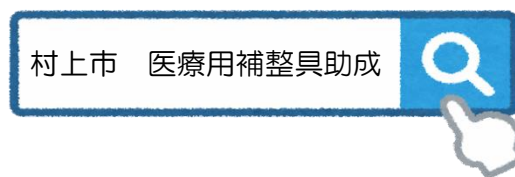
A. 2つとも助成の対象となるため、まとめて申請してください。
ただし、助成額には上限がありますのでご了承ください。

Q. 補整具をレンタルした場合、その費用は助成対象となりますか。

A. 対象外です。
購入した補整具のみ助成の対象となります。

◆申請方法

窓口への持参または郵送で申請を受け付けます。
申請書類等は村上市ホームページからダウンロードできます。



◆問い合わせ先

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
村上市役所 保健医療課 健康医療政策室
Tel0254-53-2111（内線 2433）